

やむを得ない理由によりマイナンバーの通知カードを住所地で受け取ることができない場合は、9月25日(金)までに登録を



10月5日(月)からマイナンバー(個人番号)通知カードが発送されます。やむを得ない理由により住所地(住民登録のしてある市町村)において「通知カード」を受け取ることができない人は、「登録申請書」により住所地に登録してください。

【申請が必要な人】

▼東日本大震災の被災者やドメスティック・バイオレンス、児童虐待などの被害者で住所地以外の場所にお住まいの人

▼医療機関・施設などに入院・入所することが見込まれ、かつ、入院・入所期間中は住所地に誰も居住していない人

▼その他やむを得ない理由により、住所地において通知カードを受け取ることができない人

【登録方法】

「通知カードの送付先に係る居所情報登録申請書」を記入し、9月25日(金)までに(郵送の場合は必着)住所地に提出してください。その際、本人確認、居所することを証明する書類のコピーなどを添付していただくようになります。「登録申請書」は役場住民課の窓口又は町ホームページでのダウンロードにより入手できます。

☎住民課住民グループ ☎820-5604

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)

▼「通知カード」と「個人番号カード」

皆さんのご自宅に届きます!

通知カード

平成27年10月5日(月)から、一人ひとりにマイナンバー(個人番号)が通知されます。

マイナンバーが漏えいして、不正に使われるおそれがある場合を除いて、番号は一生変更されませんので、「通知カード」は、ぜひ大切にしてください。

個人番号○○○-○○-○○○
生年月日○年○月○日
性 別女
氏 名番号花子
住 所広島県安芸郡熊野町1-1-1

通知カード



個人番号カード

※住民基本台帳カードとの重複所持はできません。

個人番号カード

平成28年1月から希望する人に、通知カードと交換に個人番号カードを交付します。通知カードと共に郵送された「個人番号カード交付申請書」で申請してください。

個人番号カードは、本人確認のための身分証明書として使えるほか、カードのICチップに搭載された電子証明書をを用いて様々なサービスに利用できる予定です。

なお、住民基本台帳カードの新規発行は、平成27年12月末までです。

▼番号制度導入の利点

番号制度(マイナンバー制度)に期待される効果としては、大きく次の3つのことがあります。

①行政の効率化

行政機関や地方公共団体などの中で同じ人に関する個人情報を迅速かつ確実にやり取りすることができ、作業の重複などの無駄が削減されます。

②住民の利便性の向上

各種申請手続きの時に必要となる添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、住民の負担が軽減されます。

③公平・公正な社会の実現

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止するとともに、本当に困っている人にきめ細かな支援を行えるようになります。

そもそも…

マイナンバーとは?

マイナンバー(個人番号)は数字のみで構成される12桁の番号です。住民票を有する全ての人に付与されます。



マイナンバー

マイナンバーキャラクター:マイナちゃん

マイナンバーの利用範囲

マイナンバーは、平成28年1月から社会保障、税、災害対策の分野で利用されます。たとえば、年金・雇用保険・医療保険の手続、生活保護・児童手当その他福祉の給付、確定申告などの税の手続などで、申請書などにマイナンバーの記載を求められることとなります。

どのような場面でマイナンバーを利用するかについては、法律や条例で定められており、それ以外に利用することは禁止されています。

☎お問い合わせはマイナンバーコールセンターまで

日本語窓口 ☎0570-20-0178

外国語(英語)窓口 ☎0570-20-0291

営業時間:平日午前9時半~午後5時半(土日祝日・年末年始を除く)

安全対策は?

特定個人情報(※)の管理については
年金の情報 → 年金事務所
税の情報 → 税務署
というように、従来どおり「分散管理」の仕組みを採用しています。

一括で管理することはないので、個人情報がまとめて漏れるようなことはありません。

※「特定個人情報」とは、マイナンバーやマイナンバーに対応する符号をその内容に含む個人情報のことです。

町内金融機関と高齢者等地域見守りに関する協定を締結

8月7日(金)に町と広島銀行、もみじ銀行、呉信用金庫、広島県信用組合、安芸農業協同組合の町内各支店との間で、高齢者等地域見守り活動事業に関する協定を締結しました。

この協定は、日常業務の中で、異変などを感じた時に、町に情報提供する体制を整えるものです。

協定締結後には、既に協定を締結している6事業所も含め、見守りの現状などについて意見交換を行いました。



(福祉課)

災害時におけるLPガス供給の協力に関する協定を締結

8月3日(月)に町は広島ガス東部株式会社と災害時におけるLPガス供給の協力に関する協定を締結しました。

＜協定内容＞

- 1 LPガスの供給
- 2 コンロその他ガス器具、LPガスの供給に必要な物資、機材などの提供



(総務課)